11 月は、S マーク標準営業約款普及登録促進月間です。



あなたの街に
安全・安心・清潔を
届けます

Sマークのある 理容業 美容業 クリーニング業 めん類飲食店 一般飲食店 は、

S 安全であること afety
S 清潔であること anitation
S 安心であること tandard
3つのSを約束します。

私たちはSマークのお店です。

Sマークって何？詳しくはこちら

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター